

15年4月以降の入札・契約制度の改善について

現下の厳しい経済状況に鑑み、施工能力のない不適格企業の排除を進める一方、工事成績の優良な企業には受注機会を提供してより良質な品質を確保するとともに、電子入札の開始を踏まえ、メリハリのある契約制度を目指して改善を進めていきます。

1 電子入札の開始

電子入札の段階的導入

- 入札参加希望票の提出から入札・開札までをインターネットで行う電子入札を、財務局発注の大規模工事案件から導入し、その結果も踏まえ、16年度にシステムを全局展開（16年度は一定範囲の契約案件を対象）

2 良質な品質の確保

★不良企業の排除★

優良企業、不良企業の選別

☆優良企業の活用☆

ペナルティの強化

○ 指名停止措置の強化

- 成績不良企業への措置を強化（連続して不良点を取った場合、最大24月まで措置）
- 「粗雑工事」についての措置を明記
- 虚偽申請に対する措置を新設

○ 資格審査の格付の引下げ

- 不良点を取った場合、1年間の引下げ

○ 指名停止情報の公表

- 指名停止を行った場合、企業名等をホームページに掲載

工事成績評定の積極的活用

○ 工事成績の厳正な評定

- 工事成績評定マニュアルの充実と評価技法の向上

○ 評定結果の公表【試行】

- 大規模工事については、評定結果を閲覧により公表

インセンティブ

○ 資格審査の格付の引上げ

- 優良点を取った場合、相手の意向を確認した上、1年間の優遇

○ 優先指名の取扱いの強化

- 工事成績優良企業は、これまで以上に優先的に指名

○ 優良工事の公表

- 特に優良な工事については、工事件名等をホームページに掲載

※ 詳細については、別紙をご覧ください。

問い合わせ先	財務局	経理部	契約調整担当	竹本	直通	5388-2608	内線	26-110
	交通局	総務部	契約課	今田	//	5320-6060	//	46-450
	水道局	経理部	契約課	内田	//	5320-6401	//	48-510
	下水道局	経理部	契約課	安藤	//	5320-6560	//	51-470